

## 校友会海外留学サポート奨励金 募集要項

### 1. 本奨励金の趣旨について

本奨励金は、海外留学プログラムへの参加意欲が高いにもかかわらず、経済的な事由により参加が困難であると見込まれる者に対し、龍谷大学校友会からの寄付を原資として、参加費用の一部を補助することによって、応募・参加の支援を行うことを目的としています。

### 2. 給付金額

[給付金額] 一律 100,000 円 ※なお、留学経費が 100,000 円に満たない場合は実額を支給

[給付時期] 留学開始前に給付予定 ※詳細は、本奨励金採用後に通知

[給付方法] 採用者本人名義の銀行口座に振込

### 3. 採用予定人数

50 名程度

### 4. 対象プログラム

2024 年度春休み期間中に実施される本学主催の短期プログラム

- (1) Ryukoku Intercultural Program (5-week)
- (2) 海外英語研修 (シドニー)
- (3) グローバル人材育成プログラム
- (4) その他、本学が実施する海外研修

### 5. 出願日程・提出先について

[受付期間] 2024 年 9 月 20 日 (金) ~10 月 31 日 (木) 17:00 まで

[出願方法] 受付期間中に書類を提出

[書類提出先] グローバル教育推進センター事務局 (深草・瀬田)

※上記受付期間以外での出願は受け付けできません。開室時間を確認してください。

### 6. 提出書類

- (1) 校友会海外留学サポート奨励金願書
- (2) 学業成績表 (ポータルサイトから各自 PDF ファイルで出力し印刷したもの。  
1 年次学生については提出不要)
- (3) 保護者等家計負担者の所得証明書

### 7. 選考及び採用について

グローバル教育推進センター会議 (選考委員会) にて書類審査で採用者を決定します。

### 8. 出願資格

以下の全ての条件を満たすこと。

- (1) 本学の正規課程に在籍する学部学生
  - (2) 保護者等家計負担者の年間収入合計金額 (家計所得) が下記のいずれかの基準を満たしている者
    - a. 家計基準において「日本学生支援機構奨学金第一種基準」を満たしている者
- [参照] 大学で受ける第一種奨学金の家計基準 (在学採用)
- [https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_1shu/kakei/zaigaku/daigaku.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kakei/zaigaku/daigaku.html)

- b. 家計収入・所得基準 給与収入（税込）：600万円以下、その他所得：197万円以下  
※ 給与収入、その他所得を同時に得ている場合は、日本学生支援機構奨学金の基準を準用し、大学にて換算します。

(3) 家計状況審査に必要な所定の書類全てを所定の期日までに提出可能な者

なお、選考においては、経済困窮度の高い者を優先的に採用します。

## 9. 採用後の提出書類について

採用の通知後、以下の書類を提出していただきます。

- (1) 銀行振込依頼書（奨励金の振込先、学生本人の口座に限る）
- (2) 奨励金誓約書（本人及び保証人の署名・捺印が必要）

## 10. 成果報告の義務

- (1) 帰国後に留学成果報告書を提出（帰国日から1か月以内）
- (2) 大学から依頼に基づき、成果報告会等にて発表をすること

## 11. その他注意事項

- (1) 本奨励金出願や選考は、ご自身が応募される留学プログラムの参加可否に影響を与えるものではありません。
- (2) 今回の募集において不採用となっても、次回以降の募集に出願できます。ただし、出願及び家計状況申告に関する書類は再度提出いただく必要があります。
- (3) 受給者が次の項目のいずれかに該当したときは、グローバル教育推進センター長は支給決定の全部または一部を取り消すことがあります。この場合において、グローバル教育推進センター長は既に支給した奨励金の全部または一部の返還を求めることがあります。
  - ・本奨励金採用内定後、募集対象の留学プログラムへの選考に合格できなかったとき。
  - ・所定の期限内に各種提出物が提出されないとき。
  - ・留学プログラムへの参加を中止したとき、または留学期間が変更されたとき。
  - ・出願書類等への虚偽の記載等の不正の事実が判明したとき。
  - ・本奨励金の支給の要件を満たさなくなったとき。
- (4) 採用決定後、プログラムに参加しなくなった場合は速やかにグローバル教育推進センター事務部に申し出てください。
- (5) 本奨励金の出願において提出いただいた各種書類・証明書等は返却いたしません。
- (6) 春期休業中に実施されるプログラムについては、9月23日～10月11日（予定）に募集します。

### <個人情報の取扱いについて>

今回提出される書類の個人情報については、本奨励金の選考、奨励金支給に関する手続、本学からの連絡、個人が特定されない学内統計資料の作成及び今後の制度の改善を図るためにのみ使用されます。

以上

---

問い合わせ先：グローバル教育推進センター事務部

（深草）和顔館 1F・（瀬田）智光館 2F

窓口開室 9:00～17:00（火曜は10:45～17:00）